

BTMU Asia Weekly

BTMU アジア・ウィークリー

今週のヘッドライン

5 October 2012 / Vol.46

インドネシア	アウトソーシング禁止など要求する大規模デモ発生／一般輸入登録業者(API-U)制度を変更
インド	電力供給公社の救済計画を承認／中央政府、最低賃金の義務化検討
フィリピン	不動産融資残高、過去最高を記録
ベトナム	9月のCPI、前月比+2.2%の大幅上昇／ムーディーズ、ベトナム長期国債格付をB2に引下げ
ミャンマー	タイ政府とダウエイ開発推進の共同委員会設立へ
タイ	自動車購入支援～物品税還付開始

【政治・経済トピックス】

◎インドネシア

◆アウトソーシング禁止など要求する大規模デモ発生

3日、インドネシアの首都ジャカルタ近郊の、日系企業の工場が7割以上を占める複数の工業団地や、外資系企業の多いバタム島、地方政府機関など 80 カ所以上で一斉に労働組合による大規模なデモが行われた。国家警察の発表による参加人数は約 75 万人(労組側発表では 280 万人)。一部ではストも発生し、操業停止を余儀なくされた日系企業もある。

労組側の主な要求は以下の通りで、2 週間以内に満足する結果が得られない場合、再度大規模なデモを決行するとしている。

- ① 業務のアウトソーシング(外部委託＝非正規社員の雇用)廃止
- ② 最低賃金決定の目安となる適正生活水準(KHL)構成要素の、60 品目から 86 品目への拡大
- ③ 2014 年から事業主負担による全ての労働者を対象とした医療保険制度開始

尚、今回のデモでは、労組側が予め非公式にデモの内容を工業団地側に伝えていたことや、違法行為を抑えるよう組合員に指示していたこともあり、今年1月の最低賃金をめぐるデモの時のような破壊行為は発生しなかった模様。

☑ ポイント

- ・ 現行のインドネシア労働法(2003 年第 13 号)は正規社員の権利が強く、解雇に際し高額な退職金支払負担が生じることなどから、企業側はアウトソーシングと呼ばれる非正規社員の雇用が広く行っている。また、労働者の権利を制限する方向で労働法を改正を目指す動きもある。
- ・ こうしたなか、アウトソーシングが労働法の抜け道になっているとして、正規社員は不満を募らせる一方、非正規社員は待遇格差から正社員化を求める動きを強めており、今回のデモの背景には、3 者の利害が絡み合う現地の複雑な事情がある。
- ・ ムハイミン・イスカンダル労働・移住相は、現行の労働法(2003 年第 13 号)で認められている(清掃サービス、ケータリング、警備、鉱業・石油ガス産業の補助業務、労働者のための交通手段提供・送迎)以外のアウトソーシング禁止を明確化した新規定を近く発表すると述べたが、労組側は、「アウトソーシングの制度自体を廃止する内容ではなく、労働者の希望に沿っていない」と批判しており、問題の解決には難航が予想される。

◆一般輸入登録業者(API-U)制度を変更

インドネシア政府は、9 月 21 日付の商業大臣令(59/M-DAG/PER/9/2012)により一般輸入登録業者(AIP-U=Angka Pengenal Importir Umum)制度の変更を公布(即日実施)。当該大臣令第 4 条第 3 項※1に定められた条件(1.または 2.)を満たせば、1 分野以上の完成品輸入が可能となった(但し、現在 API-U を取得している会社が 1 分野以上の完成品輸入を行う場合は、2012 年 12 月 31 日までに同大臣令に沿った認可を取得する必要がある)。

※1 第 4 条第 3 項

1. API-U が、外国の輸入先と特別な関係(同第 4 条第 6 項=下記※2により規定)がある場合
2. API-U の株式の全て、もしくは大部分を国が保有する場合

※2 第 4 条第 6 項

- (1) 経済活動支配に関する契約上の合意がある場合
- (2) 株式を保有している場合
- (3) 定款(anggaran dasar)注
- (4) 代理店・販売店契約
- (5) 貸付契約
- (6) サプライヤー契約

(注:詳細不明)

尚、API-U 申請に際し必要な書類は、同大臣令:第 22 条第 1 項第 k 号※3に定められている。

※3 第 22 条第 1 項第 k 号

- ① API-U が海外の輸入先と特別な関係を持っていることを述べた書類
- ② 上記を(公的機関が)認証した書類

☑ ポイント

- ・ 今年 5 月 1 日付の商業大臣令(27/M-DAG/PER/5/2012)により、API-Uは、「輸入できる商品の分野をHSコードに基く 21 分野に分類し、一業者につきその中の 1 分野の商品しか輸入できない」とされた。当該規定を厳格に解釈した場合、複数の分野の商品を輸入するには分野ごとに会社を設立しなければならなくなり、現地の日系企業に対する影響も大きく、ジャカルタ日本人クラブなども関係省庁へ制度変更を働きかけていたが、今回の変更により、API-U制度をめぐる混乱は、ひとまず収束に向かうことになろう。(関連記事:[5 月 28 日付BTMU Asia Weekly](#))

◎インド

◆電力供給公社の救済計画を承認

内閣経済問題委員会(CCEA)は 9 月 24 日、2 兆ルピー(≒2 兆 9,200 億円)に上る債務軽減を柱とする各州の電力供給公社救済計画を承認した。

債務軽減の枠組みの主な内容は以下の 2 点で、各州の電力供給公社と州政府は、具体的な事業改善策を備えれば救済を受けることができる。

- ① 電力供給公社の今年 3 月末時点の未払い短期債務約 2 兆ルピーの半分以上を肩代る
- ② 残りの短期債務についても、融資元が返済猶予期間を設けるなど実現可能な返済計画を練り直す方向で協力する

上記の債務再編と返済の進捗監視のため、中央・州各政府レベルで監視委員会を設ける。

一方、電力公社が各州の政治的な圧力等により、採算割れの低料金で電力供給を強いられている問題についてもメスを入れ、電気料金の適正化を通じた公社の収益改善を図ることも織り込まれている。

☑ ポイント

- ・ 今年 7 月には、2 日連続で北部、西部、東部の広域で大規模な停電が発生し、6 億人が影響を受ける深刻な事態を引起すなど、脆弱な電力供給インフラは、インド投資の大きな不安要素になっているが、背景には、電力供給公社の慢性的な赤字による設備投資不足が指摘されている。
- ・ 今回の救済措置により、電力供給公社の財務改善が進めば、インフラ関連設備投資の促進を通じた電力供給の安定化に加え、発送電セクターに対する多額の融資残高を抱える国営銀行の不良債権圧縮や、民間発電業者の電力公社に対する売電代金回収も進むと期待される半面、電気料金が大幅に引上られる公算が高いことから、企業や一般市民から反発の声も上がっている。
- ・ いずれにせよ、債務の軽減だけでは対処療法に過ぎず、急増する電力需要を賄う設備投資を行うことは困難との見方が強く、電力供給公社の再建と電力安定供給の成否は、このところ支持率の低下が指摘されているシン政権が、大衆迎合的な地方州政府を制して電気料金の適正化(引上げ)を実現できるかどうかが鍵となろう。

◆中央政府、最低賃金の義務化検討

地元メディアの報道によると、インド中央政府は、全国一律の最低賃金の設定に向けた法改正を検討している。現状、中央政府は物価動向などを勘案し、最低賃金基準を設定しているが、基準を遵守する義務はなく、現在 15 の州で単純労働者の賃金が、中央政府の設定した最低賃金基準を下回っている。

中央政府は、各州政府の意見を聴取した上で、最低賃金法の改正案をまとめる予定。

☑ ポイント

- ・ 中央政府はこれまで、最低賃金基準を 1996 年の日額 35 ルピーから段階的に引上げてきており、2011 年以降は日額 115 ルピー(≒174 円)となっているが、単純労働者の賃金は、北東部アッサム州、北部ジャム・カシミール州、東部オディシャ(オリッサ)州などで同基準を下回っている。
- ・ インド経済の成長率が鈍化するなか、シン首相が推進する小売業に対する外資規制の緩和、軽油に対する補助金削減、電力公社救済のための電気料金引上げ等の(痛みを伴う)経済改革に対し、一般市民の反発が強まっていることから、最低賃金制度の改正案には、同首相の支持率低下に歯止めをかける狙いもあるとも見られる。

◎フィリピン

◆不動産融資残高、過去最高を記録

フィリピン中央銀行の発表によると、今年 6 月末時点のユニバーサルバンク(総合金融機関)、商業銀行、貯蓄銀行による不動産関連融資の残高が前年同月比+18.9%の 5,616 億 4,100 万ペソ(≒1兆 471 億円)に達し、過去最高を記録した。

また、国家統計局(NSO)が発表した今年 4~6 月期の全国の建設認可件数(速報値)は、前年同期比+11.2%増の 3 万 614 件で、同国の不動産・建設業界が活況を呈していることが窺える。

☑ ポイント

- ・ 中銀は、1997 年に発生したアジア通貨危機の反省から、融資全体に対する不動産関連向けの融資比率の上限を 20%に設定している。これに対し、現状の同比率は 15%を下回っており、中銀は「不動産バブルの状態にはない」との見方を示している。
- ・ 一方、アジア開発銀行 (ADB) は、3 日に発表したレポートで、上半期 (1～6 月) の国内総生産 (GDP) 成長率が 6.1%に達したこと等を踏まえ、通年の GDP 成長率予測を 4 月時点の+4.8%から +5.5%へ大幅に上方修正した。
- ・ ASEAN 各国で成長率見通しの下方修正が相次ぐなか、不動産・建設をはじめとする内需が牽引するフィリピン経済の好調さが際立っている。

◎ベトナム

◆9 月のCPI、前月比+2.2%の大幅上昇

統計総局が 9 月 24 日に発表した 9 月の消費者物価指数 (CPI) 推定値は、前年同月比+6.48%と前月の同+5.04%から 1.44 ポイント上昇したほか、前月比では+2.2%と 2011 年 5 月以降 16 カ月ぶりに 2%の大台を上回った。

全国的な医療費の大幅値上げ実施により、医療・ヘルスケア項目が前年同月比+31.34%、前月比+17.02%と急騰したことが CPI の上昇に大きく影響したものと見られる。

☑ ポイント

- ・ グエン・タン・ズン首相は、9 月 5 日の定例閣議で表明した今年通年のインフレ率を 7%以下に抑えろとしたが、実現を危ぶむ声もあがっている。
- ・ ベトナム中銀は、昨年の強力な金融引締めにより、ベトナム・ドン為替市場の安定を実現したが、過去、インフレと投機的な金取引が、度重なるベトナム・ドン為替相場的大幅下落を招いてきた経緯があり、9 月の CPI 大幅上昇は、このところの金価格の堅調推移とともに気掛かりな材料。昨年とは異なり、足下の国内景気が低迷するなか、中銀は金融引締めには動きづらく、今後の物価動向には、改めて注意を要しよう。

◆ムーディーズ、ベトナム長期国債格付をB2 に引下げ

9 月 28 日、米格付け大手ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、ベトナムの長期国債格付けを、自国通貨建、外貨建ともこれまでの B1 からB2 に一段階引下げた。主要格付機関によるベトナム長期国債格付は下表の通り。

ムーディーズ社によるベトナム国債の格付け引下げは、2010 年 12 月にそれまでの Ba3から B1 に引下げて以来。尚、B2 は投資適格級の最下位とされるBaa3 から 5 段階下となる。

＜ベトナム・主要ソブリン格付一覧＞

	S&P	Moody's		Fitch
		従前	本件後	
長期・外貨建	BB-	B1	B2	B+
長期・自国通貨建	BB-	B1	B2	B+
見通し	Stable	Negative	Stable	Stable

※ S&P = Standard & Poor's
Moody's = Moody's Investors Service
Fitch = Fitch Ratings

☑ ポイント

- ・ 2011 年以降の金融引締めにより、ベトナム中銀はインフレ抑制、ベトナム・ドン為替相場の安定、国際収支の均衡、外貨準備高の回復といった成果を上げてきたが、金融引締めの副作用と外需

の低迷により、ベトナム国内景気の冷込みが続いている。

- ・ 中銀は、今年 3 月以降合計 5%の政策金利引下げにもかかわらず企業業績は上向く気配を見せておらず、銀行セクターの不良債権増加を招いている。
- ・ 今後、銀行再編問題への対応から政府は巨額の財政負担を強いられると見られ、ムーディーズはこうした状況に厳しい見方を投げかけている。

◎ミャンマー

◆タイ政府とダウエイ開発推進の共同委員会設立へ

9 月 30 日付タイ地元紙報道によると、タイ・ミャンマー両国政府は、開発が遅れているミャンマー南部ダウエイの深水港及び工業団地開発プロジェクト推進のため、共同委員会を設立することで合意した。近く協議を開始し 11 月の東南アジア諸国連合 (ASEAN) 首脳会議で方針を発表する意向。

タイ側の代表はキティラット副首相兼財務相で、ミャンマー側の代表は副首相が就任する見通し。実務を取仕切るワーキングチームのほか、インフラ建設、工業、エネルギー、コミュニティー開発、法制・金融の 5 部会も発足させる予定。

☑ ポイント

- ・ タイの大手総合建設会社イタリアン・タイ・デベロップメント (ITD) が受託したダウエイ開発計画は、ITD の資金難などから進捗が大幅に遅れており、タイ政府の資金支援によるテコ入れが図られることになった経緯がある。
- ・ アンダマン海に面した国境からも近いダウエイの深水港は、完成すればタイとインド～欧州への重要な交易拠点になると期待されており、タイに進出している多くの日系企業の関心も高い。

◎タイ

◆自動車購入支援～物品税還付開始

財務省は 1 日、政府の 1 台目自動車購入支援策に伴う物品税還付を開始した。昨年 9 月 16 日に導入された同支援策は、初めてのマイカーを購入に際し、「国内で生産された排気量 1,500cc 以下または、100 万バーツ (≒257 万円) までのピックアップトラック」、「5 年間の保有義務」などの条件を満たせば、購入から 1 年後に最大 10 万バーツの物品税を還付するもの。政府は、最終的に申請者が 50 万人に、また、還付額総額は 300 億バーツ (≒770 億円) に達すると見込んでいるが、これに関しウィルン副財務相は、「十分な予算を組んでおり、還付財源に問題はない」と述べた。

☑ ポイント

- ・ 当初は車輛の納車期限を年内としていたが、昨年の洪水の影響で生産が間に合わない懸念が生じたことから、今年 7 月末の閣議で納車期限を無期限に緩和 (但し購入の予約は年内) する措置が講じられている。
- ・ 足元のタイ経済は大洪水からの復興需要などを受け、近隣諸国に比べ好調に推移しているものの、外需の伸び悩みが見られる。先月 25 日には、財務省が今年の経済成長率予測を +5.7% から +5.5% に下方修正していることもあり、本支援策による内需の下支え効果が期待されている。

【日系企業動向】

◎最近プレスリリースされた主な新規進出・増設等の案件

進出先	親会社	現地法人(資本金)	所在地	主要業務
インドネシア	味の素株式会社 *ジャワ島西部にインドネシア現法の新工場を建設	PT. Ajinomoto Indoneisa (投資額35億円)	ジャワ島西部カラワン工業団地	食品製造・販売
インドネシア	モリテックスチール株式会社	PT.MOLITEC STEEL INDONESIA (資本金360億ルピア)	ジャカルタ市	特殊帯鋼の輸出入・販売
カンボジア	アクリティブ株式会社	Accretive Service(Cambodia)Co.,Ltd. (資本金23万5,000米ドル)	プノンペン	経理業務アウトソーシング
フィリピン	富士フイルム株式会社	FUJIFILM Philippines Inc. (資本金3億3,000万円)	マニラ首都圏 マカティ市	グラフィック各製品の輸入・販売・技術サービス
ベトナム	昭和産業株式会社 *発行済み株式の30%を取得で合意	International Mix Joint Venture Company (資本金140万米ドル)	ホーチミン市	プレミックス(小麦に添加物を加えたもの)の製造・販売
マレーシア	日本海洋掘削株式会社	JDC Malaysia Sdn.Bhd.(予定) (資本金100万リンギット)	クアラルンプール市	石油・天然ガスの探鉱掘削工事の請負

(企業のウェブページ等で公開されている案件。すべての日系企業動向を網羅していない点、ご了承下さい)

【先週の市場動向と今週の主な予定】

◎アジア各国通貨市場、先週の動向と今週の予想

- アジア通貨市場の動向については、弊行レポート(BTMU Emerging FX Weekly)をご参照下さい。
下記リンク先の PDF ファイル『通貨週報(10/1)』が今週号になります。
- [BTMU Emerging FX Weekly \(10月1日号\)](#)

※本資料は信頼できるとされる各種データに基づき作成しておりますが、当行はその信頼性、安全性を保証するものではありません。また本資料は、お客さまへの情報提供のみを目的としたもので、当行の商品・サービスの勧誘やアドバイザリーフィーの受入れ等を目的としたものではありません。投資・売買に関する最終決定はお客様ご自身でなされますよう、お願い申し上げます。

(編集・発行) 三菱東京 UFJ 銀行 国際業務部
教育・情報室 橋本 隆城

E-Mail: takaki_hashimoto@mufg.jp

Tel 03-6259-6311